

2026年NPT運用検討会議第1回準備委員会
武井外務副大臣ステートメント（仮訳）
（令和5年7月31日（月）、於：ウィーン）

議長、

まず始めに、議長就任に祝意を表します。また、日本は貴議長を全面的に支援することをお伝えします。

昨年の運用検討会議は最終成果文書の採択に至りませんでした。NPT体制の維持・強化に向けた締約国の強い意思が表れていました。先週のNPTの運用検討プロセス強化に関する作業部会での議論もそうした意思の証左です。国際社会の分断の深まりや、ロシアによる核の威嚇など、「核兵器のない世界」への道のりが一層厳しくなる中だからこそ、NPT体制の維持・強化は国際社会全体の利益です。

そのような観点から、5月にG7広島サミットで発出された「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」は「核兵器のない世界」の実現に向けた強固なステップ台となりました。我が国としては引き続き「ヒロシマ・アクション・プラン」にある現実的かつ実践的な取組を進めていきます。

議長、

冷戦以降初めて、国際社会はグローバルな核兵器数の減少傾向が核兵器の急速な拡大によって逆転しかねない厳しい状況に直面しています。これを放置すると、「核兵器のない世界」の実現は一層困難となります。これを許してはなりません。

我々は第一に、あらゆる核軍縮措置の基盤である透明性を強化させねばなりません。NPT DIと共に、核兵器国に対し、核戦力やその客観的規模のデータの提供を通じ、効果的で責任ある透明性措置の促進を求めます。

我々はFMCTの議論を再び活性化させなくてはなりません。FMCTへの政治的関心を再び集めるため、我が国は本年の国連総会において、フィリピンと共にハイレベル行事を共催する予定です。

議長、

「核兵器のない世界」は核不拡散なくして達成できません。日本は国際社会と協力し北朝鮮及びイランに関する問題を含め核不拡散の取組を進めます。また、民生用プルトニウム管理の透明性が維持されなければなりません。我々はプルトニウム管理指針（INFIRC 549）の実施の重要性を強調します。

議長、

日本は国際社会のための原子力の平和的利用の促進にコミットしています。こうした観点から、福島第一原子力発電所の状況について御説明します。

日本は、海洋放出の安全性に万全を期し、国内外の人々の健康や環境に悪影響を与える放出は行わないことを改めて強調します。日本は、I A E A のレビューを受けながら、A L P S 処理水の海洋放出の安全性について、科学的根拠に基づき、高い透明性を以て、国際社会に対して引き続き丁寧に説明してきており、こうした努力をこれからも続けていきます。

そして、今月、I A E A は、福島第一原子力発電所の A L P S 処理水の安全性に係る包括報告書を公表しました。同報告書では、A L P S 処理水の海洋放出に対する取組は関連する国際安全基準に合致しており、A L P S 処理水の放出は人・環境に対し無視できるほどの放射線影響となると結論付けられています。

議長、

我々が原子力の平和的利用を促進するアプローチで、常に指針とすべきは健全な科学です。I A E A の権威を毀損することは、こうしたアプローチに適いません。I A E A 憲章の下、原子力の安全基準設定及び適用を行う権限のある I A E A が、独立した科学的な立場から評価を行ったことを踏まえて、A L P S 処理水の海洋放出についての合理的な理解が醸成されることが極めて重要です。

議長、

被爆の実相に対する理解を深めることは、核軍縮に向けた取組の原点です。被爆者の方と共に、ユース非核リーダー基金の取組を含め、核兵器使用の被爆の実相を、世代を超えて伝えていきます。

最後に、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議について注目いただきたく思います。同会議が本準備委員会に向けて発出したメッセージをサイドイベントにて皆様に御説明いたします。

議長、

私は、本委員会において、2026年運用検討会議の成功に向けて実りある議論が行われることをお祈りします。